

「令和元年度南加賀保健所運営協議会」議事録

開催日時：令和元年12月3日（火）
14：00～16：00
場 所：南加賀保健福祉センター
大会議室

【課題に対する質疑応答】

議題①医療安全及び保健所における危機管理について

- （委員長） 新型インフル等に対する訓練を年1回開催しているとのことですが、大変な訓練だと思う。今年度の実施状況はどうか。
- （事務局） 毎年1回開催しておりまして、今年度は11月29日に県の健康推進課及び小松市民病院と合同訓練を実施しました。
- （委員長） 訓練の様子を見ると、1人の患者に対して5人も6人も付いて行くが、アウトブレイクして何十人も出た時には一体どうなるのかなと不安に思うことがあるのですが、その辺どうなっているのでしょうか
- （事務局） 初発時点や初発から数名の場合は、対応職員が防護服を着て患者を医療機関まで搬送するという体制をとっている。
私たちは、いかに患者さんや地域の方を驚かせないように、不安にさせないように、かつ感染拡大させないように、ということを念頭において慎重に注意をしながら行動したいと考えています。
この感染疑いのある患者が10人、20人、あるいはそれ以上になりパンデミック状態になった場合、国の計画では、どこの医療機関でも対応できるような体制が敷かれるとの事ですので、あらかじめ対応できる医療機関をご連絡頂き受診可能な体制がとられます。
私たちは初発の早期の発生時期の対応であり、これ以上感染拡大しないようにきちんと対応したいという思いで訓練に努めています。

議題②受動喫煙対策について

- （委員） 特定給食施設、これは学校でしょうか、巡回指導しているということですが、これは指導だけで給食室の点検とかはしていないのでしょうか。

(事務局) 厨房内の衛生指導についても、栄養士と食品保健課が一緒に入り指導、相談をさせて頂いております。

(委員) どういった割合で行っているのか。1年に1回でしょうか。

(事務局) 栄養指導等は大体2～3年に一回、全施設に対して行い、施設によっては毎年入るところもあります。

(委員) 学校薬剤師は1月に給食室の点検も行っているが、学校薬剤師と連携をとって点検を行うとの考えはないか。

(事務局) これから必要に応じて連携をさせて頂きたいと思います。よろしくをお願いします。

(事務局) 学校給食の方は例年6月から7月にかけて3年に1回、一周する形で指導を行っております。

私どもも学校薬剤師の方の指導を参考にさせて頂きたいので、企画調整課を通じて実施の時期を調整したいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員長) 受動喫煙でよく問題になるのは煙の出るたばこは分かり易いが、「加熱式たばこは」、どういう位置付けになっているのか分かりづらい。「加熱式たばこ」を利用している方が「これは煙が出ないからどこで吸ってもいいんだと、聞いとる」と言って、堂々とレストランで吸っておられる。この辺のところは正しいのでしょうか。

(事務局) 「加熱式たばこ」の中にも有害物質が「紙たばこ」程ではないけど含まれています。その方は煙は出ないけれども「加熱式たばこ」を通して有害物質を肺に取り入れていると考えられます。そのため、その方がお話をしたりすると、その呼気でその成分が僅かですけど出るということになります。そう考えると「加熱式たばこ」には害がないとは言えません。

健康増進法で規定されている「たばこ」は「紙たばこ」と「加熱式たばこ」についてであり、「電子タバコ」につきましては、触れられていません。「電子タバコ」についてはこれから注視していきたいと思いますが、「加熱式たばこ」については有害物質が多少なり有るということで「紙たばこ」と同様に受動喫煙について注意を呼び掛けていきたいと思っています。

(委員長) ありがとうございます。「加熱式たばこ」と「電子タバコ」と、こうなってくると益々吸わない人にはどっちがどっちか分からないので、この辺をもうちょっとスッキリとしたものにして欲しいと思っています。

議題③福祉事務所及び児童相談所としての業務について

(委員長) 児童虐待という大変大きな問題があります。昨日のニュースでも母一人子一人のシングルマザーでしょうか、子供が亡くなり母親が

重体といった無理心中ではないかと思われるような事件もございました。やはり大変なテーマではございますが、何か質問や意見はございませんか。

(委員) やはりこういう問題は個人情報とか色々な問題が横たわっていると思います。そういう中で今の親たちも色々な経験をしていないんじゃないかと思います。少子化ということで兄弟がいなくて、兄弟ケンカもしない。そうするとケンカの度合いも全然経験ない。そのため、自分の子供に対して、ついやりすぎてしまうとか、ゲームをやっていてリセットするとまたもとに戻るとか。そのくらい色々な事が絡んでいるのではないかと思っている。そういう中でやはり親っていうものが最終的な教育になっていないといけない、と自分では思っています。ですから対処療法とかは絶対必要ですけど、そういったことをもう少し考えて今子供たちの小学校のクラスが1クラスしかないとか、そのクラスの中に30人前後しかいない。また、そういった中でも切磋琢磨していないんです。たくさんの中であれば色々なことを体験するし、それが親になった時に生きてくるんじゃないかと思います。

だから、そういったことが増えてくれたら非常にありがたいと思うんですけどどうでしょうか。

(事務局) おっしゃる通りだと思います。虐待予防からダメージを受けた子どものケアまで様々な機関が情報共有した中で、地域の関係があったり、おっしゃられた教育の問題があったりしますが、残念ながら児童相談所の体制としては当面の対応に奔走しているというのが実情です。

要保護児童対策地域協議会は守秘義務が守られ、情報共有が許されている唯一の協議会です。参加している方が協議会での情報を漏らした場合罰則もあります。子供を守るネットワークが有機的に機能すれば非常に有効なネットワークにはなるということになります。

(委員) 我々も守秘義務は課せられてる訳ですから、色々な情報を出していただければいいのですが、なかなかそれが出てこない。ハードルが高いというか、垣根がある。速やかにこういう事はやらないといかんので、そのあたりをもう少し考えて頂きたい。

それと、やはり現場はものすごく大変だと理解はしているんですけどスピードをもってやって頂かないといかんし、感覚をもう少し鋭く持って頂かんと思います。

議題④食品衛生法改正に伴う業務について

(委員長) 去年の保健所に寄せられた食品苦情の食中毒が1件だったという

ことですが、大変少ないと思うんですけどこれはやはり啓蒙や指導がよかったということなんでしょうか。

(事務局) 事務局としてはそう信じております。

(委員長) 最近、「食あたり」「食中毒」という言葉を使うと、患者さんは「どこで食べたアレが悪かったんじゃないか」とか、犯人捜しの方に関心が行ってしまう。「食中毒」をはっきりさせるには検便をしないといけない。検便をしたら3日ほど結果を待たなくてはならず、「その間どうしたらいいんや」と、会社に言ったら「検便をまたして菌が無くなってから出勤するように」という会社もあります。非常に社会的な問題がありまして、非常に困っているがそういうお話は聞いておりますでしょうか。

(事務局) そのようなご意見というか患者さんからのご指摘はたくさんあります。食中毒疑いのある患者さんを診察したドクターは保健所に届出しなければならないという義務はありますが、患者さん1人だけでは飲食店の食事が原因と断定出来ないというのが正直なところです。施設の衛生状況や他の利用客を見て、患者さんがいるかいないかとか疫学的な調査の結果の元、保健所としても判断致しますので、ドクターのところで「これは食中毒やね」とお話された場合はやはりこちらの聞き取り前に「どこどこで食べたからあそこの店が悪いんでしょ」みたいな話になりなかなか聞き取りが進まないという現状はあります。ですが保健所としましては、食事によって体調が悪くなったことを否定するものではありません。その貴重な情報を頂いて調査したいという旨をお伝えして調査にご協力いただいているところです。

議題⑤犬猫等のマイクロチップ装着及び民泊について

(委員長) マイクロチップにつきましては将来的には全ての飼い犬に付けたい、ということでしょうか。

(事務局) 国はそのように思っていると思います。一度に飼い主の方まで義務対象に出来なかったのではないかと思います。段階的に行われると思います。今回は犬猫等の販売業者に対して義務付けをしております。これが10年先にどういう状況になるかは今現時点では私たちはもちろんですけども国の方もまだ分からないという状況だと思います。ただ、いずれは全対象者といいますか使用者に対して義務付けの方向性をしたいのではないかと推測をしております。

(委員長) このマイクロチップ実際に入れるときは、これは獣医さんがやらないかんのですか。

(事務局) はい。このマイクロチップの挿入というのはまだ診療行為になります。ですから獣医師が行うことになります。

議題⑥ひきこもり対策について

(委員長) 説明いただいたニートと引きこもりの違いをもう一回お願いします。

(事務局) ニートというのは、働いていない、学校に行っていない、職業の訓練も受けていない人なのですが、引きこもりというのはニートの条件き加えまして、自宅に引きこもっている、親密な対人関係がない、この2つが加わることです。

(委員長) 厚生労働大臣からのメッセージにあります、引きこもりの人が危害を加える人ではないということによろしいでしょうか。

(事務局) 引きこもっている人みんなが危害を加えるという目でご近所から見られて偏見を持たれるということ避けたいということでございます。たまたま事件を起こした方がそうだったということはございましたけど。

議題⑦加賀地域センターの業務について

質問なし

議題(3)意見交換

特になし